

# 標準 証明料金表

重量	料金(一回につき)
三屯以下	一、〇〇〇円 以上
五屯以下	一、二〇〇円 以上
一〇屯以下	一、八〇〇円 以上
一五屯以下	二、〇〇〇円 以上
二〇屯以下	二、四〇〇円 以上
二五屯以下	二、九〇〇円 以上
三〇屯以下	三、七〇〇円 以上
三五屯以下	四、四〇〇円 以上
四〇屯以下	五、四〇〇円 以上

(1) 四〇屯を越え五屯を増す毎に右の料金に八〇〇円を加える。

(2) 右の料金の適用は平日就業時間(午前八時から午後五時迄)内のものとする。

(3) 日曜、祝日および就業時間外については右表示料金の五割増とする。

昭和六十三年十二月一日

東京都計量証明事業協会々員

会員名